

公表対象随意契約一覧(R5.7月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
1	カーボンニュートラル推進室	再エネの最大限導入のための計画づくり事業業務～地域脱炭素でSDGs都市を目指して～	令和5年7月3日	三井共同建設コンサルタント・スマートシティ企画共同企業体 鳥取県米子市米原3-4-22	9,990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
2	カーボンニュートラル推進室	浜田市地球温暖化対策実行計画「事務事業編」改定事業業務～地域脱炭素でSDGs都市を目指して～	令和5年7月3日	三井共同建設コンサルタント・スマートシティ企画共同企業体 鳥取県米子市米原3-4-22	3,938,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
3	下水道課	移動脱水草機器修繕	令和5年7月3日	株式会社日立プラントサービス 広島県広島市中区紙屋町二丁目2番2号	2,420,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該機器の納入業者であり、修繕に伴う解体・組立等について熟知しており、修繕中のトラブル発生時に迅速に対応できるため。
4	工務課	第一止水栓・水道メーター・給湯器位置調査業務	令和5年7月4日	合資会社 石見水泉社 鳥根県浜田市浅井町798番地4	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	合資会社石見水泉社は弥栄地域の維持管理業務に携わっており、土地勘があり水道管の埋設状況を熟知している。また、検針業務も実施しており、水道メーターの位置を全て把握しており、効率的に位置を確認できるため。
5	定住関係人口推進課	浜田市国際交流員（中国）アパートの賃貸借契約	令和5年7月5日	株式会社石炭開発研究所 鳥根県浜田市朝日町77-3	1,479,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市役所まで徒歩通勤が可能など。間取りが1K又は1DKであること。部屋が2階以上にあること。賃料が55,000円以下であること。最寄りのスーパーやコンビニが徒歩圏内にあること。市との長期継続契約が可能であり、途中で入居者が変わっても契約継続が可能であること。4月分の賃料について4月1日以降もしくは5月分と合わせて支払うことが可能であること。レッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）外であること。以上の条件を満たす物件がこの物件であるため。
6	地域福祉課	浜田市健康福祉フェスティバル事業の委託	令和5年7月5日	浜田市健康福祉フェスティバル実行委員会 鳥根県浜田市殿町1番地	1,021,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	以前から参加団体による実行委員会形式で事業を実施しているため、相手方は健康福祉フェスティバルの企画・運営を行っており、また、他に当該業務を請け負うことが出来る団体も存在しないため。
7	環境課	不燃ごみ処理場浸出水処理施設改修工事	令和5年7月7日	浅野アタカ株式会社広島支店 広島県広島市西区西観音町9番7号	6,472,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市不燃ごみ処理場浸出水処理施設は、埋立処分場からの浸出水を処理する特殊施設であり、施設プラント全体を浅野アタカ株式会社の前身、浅野工事株式会社独自の技術とノウハウにより計画・設計・施工されている。そのため、運営上必要な機器、設備、制御等は独自開発された特殊部品や技術を必要とし、浅野アタカ株式会社以外では目的を達成できないため。
8	弥栄支所産業建設課	市道谷線崩土除去業務	令和5年7月10日	株式会社鳥根三友 浜田市笠柄町9番地	528,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	本業務は、令和5年7月7日から11日の梅雨前線豪雨により、10日に被災した市道谷線の崩土除去業務である。迅速な対応を要するため、近隣で工事施工中で最も早く対応が出来た株式会社鳥根三友と随意契約する。
9	環境課	浜田市火葬場火葬炉内台車耐火物張替及び火葬炉内セラミック張替修繕	令和5年7月10日	太陽窯炉工業株式会社 福岡県福岡市博多区東公園6番21号	2,717,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市火葬場は、当該相手方の独自技術とノウハウにより計画・設計・施工されている。運営上必要な機器、設備、制御等は独自の技術を必要とし、当該業者と契約しなければ目的を達成できないため。
10	下水道課	岡見地区農業集落排水施設 維持管理適正化計画策定業務	令和5年7月10日	鳥根県土地改良事業団体連合会 鳥根県松江市黒田町432番地1	6,050,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成30年度の最適整備構想策定を鳥根県土地改良事業団体連合会が行っており、同人法へ委託することで効率的な業務執行が可能となり、対象地区及び本業務策定について熟知しているため。
11	財政課	起債管理システムバージョンアップに係る賃貸借契約	令和5年7月14日	ティエスケイ情報システム株式会社 浜田市竹迫町2886番地	2,381,830	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本システムは使用開始から10年以上経過しており、その間で蓄積されたデータが保管されていることから、本システムの販売・保守業務代理店である相手方であればデータ移行のなどの確実な履行が難しく、また、起債システムから出力されるデータについては、決算統計等のその他の業務に使用しており、他のシステムの導入による仕様の変更は業務の進捗に影響を及ぼすおそれがあるため。
12	新型コロナウイルスワクチン対策室	接種券用紙作成業務	令和5年7月14日	柏村印刷株式会社 鳥根県浜田市相生町3889番地	638,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和5年春開始接種が実施されることとなり、早急に接種のお知らせを送付する必要が生じたため。
13	維持管理課	公共土木施設災害測量設計業務	令和5年7月19日	株式会社サンワ 鳥根県浜田市下府町327-145	3,410,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	本業務は、令和5年7月7日からの豪雨により発生した災害箇所での査定受検のための測量設計業務である。業者選定において、競争性を持たせることが可能であるが、災害査定までの期間が短く、早急性が求められるなか、競争入札に付する時間的猶予がないため。
14	工務課	新戸川・市木浄水場膜ろ過設備点検整備業務	令和5年7月19日	メタウォーターサービス株式会社 事業推進本部 九州営業部 福岡県福岡市博多区店屋町5番18号	3,300,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	該当の膜ろ過設備はメタウォーターサービス株式会社の製品であり、部品調達及び点検整備等が実施できる西日本にサービス拠点を有するのは、製造納入元のメタウォーターサービス株式会社事業推進本部九州営業部のみであるため。
15	行財政改革推進課	北分庁舎浄化槽ブロワ配管修繕	令和5年7月20日	有限会社ダイヤ環境衛生 浜田市黒川町108-22	312,049	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	北分庁舎の浄化槽ブロワー配管の一部が破損し、空気が漏れ出している状態だった。放置した場合、放流層に汚泥が流出する危険性があり、庁舎来庁者及び職員の庁舎利用環境が悪化するため、緊急修繕を発注した。
16	教育総務課	浜田市立小・中学校防火設備点検業務（浜田地域及び三隅地域）	令和5年7月20日	株式会社石炭防災システム 鳥根県浜田市杉戸町2581番地1	1,554,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	法改正により防火設備の定期検査報告の提出が義務付けられた。現在、学校ごとに消防設備保守点検を業者委託しており、浜田地域及び三隅地域の小・中学校においては株式会社石炭防災システムに業務を委託している。消防設備と防火設備の検査報告書は整合性を図らなければならない。また、防火設備点検に際しては消防設備と連動させて防火設備を稼働させ実施するため、消防設備と防火設備の点検は一体として考える必要がある。このようなことから、学校の消防設備及び防火設備の現状内容を熟知しており、消防設備保守点検業者である株式会社石炭防災システム以外では本業務の実施は困難であるため。
17	下水道課	浜田市公共下水道公民連携事業アドバイザー業務	令和5年7月20日	株式会社日水コン 鳥根事務所 鳥根県松江市学園南2-16-2	11,990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	施設設計を熟知し、公民連携事業導入可能性調査により、民間事業者からの意見や本市の状況を踏まえた発注方式の提案を行った株式会社日水コン鳥根事務所と契約締結をすることにより、高水準の事業実施及び事業者選定に係る期間の短縮が期待できるため。
18	税務課	特別徴収税額通知電子化対応業務	令和5年7月24日	株式会社 サンネット 広島市中区袋町4-21	2,325,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、令和3年度税制改正により、特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）（納税義務者用）の電子化が義務化されたため基幹系システムの改修を行う必要があるが、当該システムの導入・保守業者の株式会社サンネット以外では対応できないため。

公表対象随意契約一覧(R5.7月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
19	農林振興課	林道災害復旧事業測量設計業務(三隅地区)	令和5年7月24日	株式会社 サンワ 島根県浜田市下府町327-145	3,410,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	本業務は、令和5年7月9日からの降雨により被災した林道施設災害復旧のため、測量設計を行うものである。 市民の不安解消を図る為、また災害査定の実施を行うため、緊急的に実施する必要がある。
20	環境課	浜田浄苑破砕機点検整備業務	令和5年7月25日	有限会社板谷 岡山県岡山市北区今3丁目24番10号	4,125,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田浄苑はし尿や浄化槽汚泥を処理する特殊施設であり、運営に必要な機械機器についてはメーカーの独自製作された特殊部品・技術(破砕機機器類)を必要とする。このため、純正部品の取替補修ができる正規代理店の当該業者と契約しなければ目的を達成することが出来ないう。
21	定住関係人口推進課	浜田市まちなか交流プラザ運営業務	令和5年7月26日	はまだ協働学舎ファンタス 浜田市旭町丸原1239番地	2,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、産・学・官・民の連携促進や多様な属性や世代による「協働のまちづくり」の実践、地域・経済界と若者との交流から新たな取組やチャレンジを促すことを目的としている。はまだ協働学舎ファンタスは、若者と地域をつなぎ、あらゆる世代が協働することによってチャレンジしやすい地域を目指しており、かつ浜田市で唯一の中間支援組織である。組織の目的・活動内容が本業務に適用しており、そのノウハウを活用することは本事業遂行上不可欠であるため。
22	環境課	浜田市三隅火葬場火葬炉設備整備業務	令和5年7月26日	株式会社宮本工業所 富山県富山市奥田新町12-3	4,620,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市三隅火葬場は、当該相手方の独自技術とノウハウにより計画・設計・施工されている。運営に必要な機器、設備、制御等は独自の技術を必要とし、当該業者と契約しなければ目的を達成できないため。
23	総務課デジタル推進室	IPAmj明朝外字同定支援作業	令和5年7月28日	株式会社 サンネット 広島市中区袋町4-21	1,300,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本件は、株式会社サンネットが構築、提供し運用保守を担う基幹系業務システムで作成及び管理している外字に関する作業支援を実施するものであることから、本業務に対応できるのは基幹系業務システムを構築し、継続して運用保守を担っている同社のみであるため。
24	総務課デジタル推進室	基幹系情報システム標準化対応に伴うFit&Gap分析支援業務	令和5年7月28日	株式会社 サンネット 広島市中区袋町4-21	5,291,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本件業務は、株式会社サンネットが構築、提供し運用保守を担う基幹系業務システムと国の標準システム仕様に関する差異を比較分析し、移行に向けての準備作業を実施するものであることから、本業務に対応できるのは基幹系業務システムを構築し、継続して運用保守を担っている同社のみであるため。
25	行財政改革推進課	電気マンホール配管修繕	令和5年7月28日	株式会社電設サービス 浜田市黒川町97-8	547,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	本庁舎川側駐車場の電気マンホールに地下水が侵入し、危険な状態であったため、緊急的に修繕をする必要があるため。
26	定住関係人口推進課	浜田市国際交流員(ベトナム)アパートの賃貸借契約	令和5年7月31日	有限会社 ビッグランド 浜田市長浜町3044番地	1,215,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	継続契約であり、新規で探すと敷金等の初期費用が発生するため。 また、新規で探す条件を満たしているため。 市役所まで徒歩通勤が可能なこと。間取りが1K又は1DKであること。部屋が2階以上にあること。賃料が55,000円以下であること。最寄りのスーパーやコンビニが徒歩圏内にあること。市との長期継続契約が可能であり、途中で入居者が変わっても契約継続が可能であること。4月分の賃料について4月1日以降もしくは5月分と合わせて支払うことが可能であること。レッドゾーン(土砂災害特別警戒区域)外であること。以上の条件を満たす物件がこの物件であるため。
27	農林振興課	林地崩壊防止事業測量設計業務(三隅地区)	令和5年7月31日	株式会社 グランド調査開発 浜田市長浜町703-1	935,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	令和5年7月9日からの豪雨により発生した林地崩壊の災害復旧のための測量設計業務である。業者選定において、競争性を持たせることは可能であるが、県林地崩壊防止事業の概算決定申請を災害発生から50日以内に行う必要があることから、早急性が求められるため。
28	学校教育課	浜田地区小中学校統合型校務支援システム構築・運用保守業務	令和5年7月31日	株式会社 サンネット 広島市中区袋町4-21	53,966,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
29	文化スポーツ課	サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務	令和5年7月31日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪大阪府大阪市北区梅田2-5-25	4,999,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による